

堺市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■ 全部記録

□ 要点記録

会議の名称	令和5年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会																	
開催日時	令和5年11月2日（木） 午前2時00分 から 午後3時33分まで																	
開催場所	堺市役所議会委員会室 本館12階 第1・2委員会室	傍聴者数	1名															
出席者又は欠席者 委員 (50音順：敬称略)	<p>出席者 11名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">小野 伸也</td> <td style="width: 33%;">黒田 征樹</td> <td style="width: 33%;">澤田 佳知</td> </tr> <tr> <td>嶋津 治希</td> <td>清水 万由子</td> <td>中本 郁子</td> </tr> <tr> <td>野村 俊之</td> <td>花田 尚実</td> <td>東 正治</td> </tr> <tr> <td>藤田 香</td> <td>山本 祐吾</td> <td></td> </tr> </table> <p>欠席者 3名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">伊藤 誠人</td> <td style="width: 33%;">大島 知子</td> <td style="width: 33%;">小島 理沙</td> </tr> </table>			小野 伸也	黒田 征樹	澤田 佳知	嶋津 治希	清水 万由子	中本 郁子	野村 俊之	花田 尚実	東 正治	藤田 香	山本 祐吾		伊藤 誠人	大島 知子	小島 理沙
小野 伸也	黒田 征樹	澤田 佳知																
嶋津 治希	清水 万由子	中本 郁子																
野村 俊之	花田 尚実	東 正治																
藤田 香	山本 祐吾																	
伊藤 誠人	大島 知子	小島 理沙																
議題	<p>(1) 会長・副会長の選出</p> <p>(2) 「堺市一般廃棄物処理基本計画」の進捗状況について</p> <p>(3) 「堺・ごみ減量4R大作戦」について</p> <p>(4) その他</p>																	
会議の内容	別添のとおり																	

令和5年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会

開催日：令和5年11月2日

場 所：堺市役所議会委員会室

本館12階・第1・2委員会室

開 会：午後2時00分

○司会

それでは定刻となりましたので、ただいまから「令和5年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会」を開催いたします。

本日は、お忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、私、環境事業管理課の大石と申します。よろしくお願いたします。

はじめに、本日の出席者ですが、9名の委員にお越しいただいており、堺市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

3名の委員からは、ご欠席と連絡を頂戴しており、また、1名の委員の先生は、20分ほど遅れるということをお聞きしております。

また、本審議会は、同規則第6条第1項の規定により、公開となっております。本日の会議には1名の傍聴者が来られておりますことをご報告いたします。傍聴者の方におかれましては、堺市廃棄物減量等推進審議会の傍聴に関する要綱の遵守事項をお守りいただきますようお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

さて、本日は10月1日の委員改選後、初めての開催となっております。選出された委員の皆様には、委嘱書が交付されております。委嘱書につきましては、各委員の机にお配りしておりますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、出席委員をご紹介します。

前方スクリーンに近い位置から時計回りにご紹介いたします。

堺市議会議員、小野伸也様。

○小野委員

おはようございます。

○司会

堺市議会議員、黒田征樹様。

○黒田委員

黒田です。よろしくお願いいたします。

○司会

堺商工会議所専務理事、澤田佳知様。

○澤田委員

澤田でございます。よろしくお願いいたします。

○司会

近畿大学理工学部教授、嶋津治希様。

○嶋津委員

嶋津です。よろしくお願いいたします。

○司会

龍谷大学政策学部准教授、清水万由子様。

○清水委員

清水です。よろしくお願いいたします。

○司会

堺市消費生活協議会顧問、中本郁子様。

○中本委員

中本です。よろしくお願いいたします。

○司会

大阪公立大学大学院工学研究科教授、野村俊之様。

○野村委員

野村です。よろしくお願いいたします。

○司会

大阪いずみ市民生活協同組合全体区理事、花田尚実様。

○花田委員

花田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

和歌山大学システム工学部准教授、山本祐吾様。

○山本委員

よろしくお願いいたします。

○司会

現時点で本日のご出席の委員は以上でございます。

また、本日はご欠席ですが、堺市大型小売店連絡協議会会長、伊藤誠人様、堺市自治連合協議会理事、大島知子様、京都経済短期大学教授、小島理沙様にも委員にご就任いただき

ておりますので、ご報告いたします。

なお、近畿大学総合社会学部教授、藤田 香様、堺市商店連合会副会長、東 正治様が遅れてくるというふうにお聞きしています。

続きまして、市の主な出席者をご紹介します。

環境局長、植松でございます。

○環境局長

植松でございます。よろしくお願いいたします。

○司会

カーボンニュートラル推進部長の辻尾でございます。

○カーボンニュートラル推進部長

辻尾でございます。よろしくお願いいたします。

○司会

環境保全部長、澤井でございます。

○環境保全部長

澤井でございます。よろしくお願いいたします。

○司会

環境事業部長の緒方でございます。

○環境事業部長

緒方でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

環境事業管理課長、頓宮でございます。

○環境事業管理課長

頓宮でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

資源循環推進課長、柘矢でございます。

○資源循環推進課長

柘矢でございます。よろしくお願いいたします。

○司会

クリーンセンター所長の吉川でございます。

○クリーンセンター所長

吉川でございます。よろしくお願いいたします。

○司会

環境業務課長、前中でございます。

○環境業務課長

前中でございます。よろしくお願いいたします。

○司会

環境施設課長の高濱でございます。

○環境施設課長

高濱です。よろしくお願いいたします。

○司会

なお、今、堺市商店連合会副会長、東 正治様がいらっしゃいました。

○東委員

すみません、遅れました。東です。よろしくお願いいたします。

○司会

それでは、今期初めての開催に当たりまして、環境局長の植松からご挨拶申し上げます。

○環境局長

改めまして、環境局長の植松でございます。

本日はお忙しい中、堺市廃棄物減量等推進審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、委員改選後、初めての開催となります。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、本審議会の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

この審議会は、一般廃棄物の減量化・資源化や適正処理などに関して、調査・審議することを所掌事務としております。

ごみの減量化やリサイクルにつきましては、本市の総合計画である「堺市基本計画 2025」においても、重要な施策の一つに位置づけられております。

後ほどご説明ございますが、本市におきましては、昨年度より、「ごみから環境問題を解決する」をテーマに、「堺・ごみ減量 4R 大作戦」を実施しており、市民・事業者の皆様と連携しながら、取組を進めております。

委員の皆様におかれましては、様々な視点からご意見をいただきまして、本市廃棄物行政の一層の推進に格段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

続きまして、会議の開催に当たり、2点お願いがございます。

まず1点目でございますが、本審議会の会議録につきましては、発言者名を明記した上、堺市ホームページ及び市政情報センターでの閲覧などにより公表させていただきます。会議録の作成に当たっては、事務局で原案を作成の上、出席委員への確認を経て、会長の署名をいただくことで最終確定とさせていただきます。正確を期すため、会議内容を録音さ

させていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

2 点目でございます。会場にお集まりの委員の皆様におかれましては、音声を拾います関係上、ご発言の際はマイクを通していただきますようお願いいたします。発言の際は、マイクの電源をオンの状態にしていただき、発言終了後はオフの状態に戻していただきますようお願いいたします。緑のランプが点灯しますので、緑のランプが点灯してからお話しいただきますようお願いいたします。

それでは引き続き議事を進行させていただきます。

本日の次第は、「(1) 会長・副会長の選出」、「(2) 堺市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について」、「(3) 堺・ごみ減量 4R 大作戦について」、「(4) その他」となっております。

それでは、まず議題(1) 会長・副会長の選出について、堺市廃棄物減量等推進審議会規則第2条において、審議会に会長及び副会長1人を置き、会長は委員の互選により定め、副会長は委員のうちから会長が指名することとなっております。

会長の選任に関しましては、委員の皆様からご推薦等はありませんか。

○山本委員

すみません。廃棄物政策、廃棄物管理に関して、幅広い見識をお持ちでいらっしゃる、前回の堺市減量審議会、それから大阪市の減量審議会でも副会長を務めておられます、審議会のご経験も豊富でいらっしゃいます近畿大学の嶋津委員に会長をお願いするということではいかがでしょうか。

○司会

嶋津委員を会長にとのご提案がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

○司会

「異議なし」のお声をいただきましたが、嶋津委員、いかがでしょうか。

○嶋津委員

はい、謹んでお受けいたします。よろしくお願い申し上げます。

○司会

ありがとうございます。嶋津委員のご承認をいただきました。ありがとうございます。それでは、嶋津委員に会長をお願いいたします。早速ですが、前方の会長席にお移りください。

(嶋津委員が会長席に移動)

○司会

それでは、嶋津会長に一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

○嶋津会長

皆さん、こんにちは。今、指名いただきました近畿大学理工学部の嶋津と申します。前回、副会長ということで関わらせていただきまして、堺市役所の職員の皆さん、非常に熱心に廃棄物行政に取り組んでおられて、市民、会社の方なども協力をして、非常に頑張られている印象です。目標も着実にクリアしていつてもらえたらと思っています。ただ、廃棄物問題、思ってもみないところから問題が生じてくるわけでございます。今回、委員の皆さんに、多くの委員の皆さんにお集まりいただきまして、様々なご指摘、ご意見をいただければと思っております。

この審議会の議論が今後の堺市の廃棄物行政に少しでも役に立てればと思っていますので、皆さん、ご協力ください。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

それでは、次に、副会長をお決めいただきたいと存じます。

本審議会規則第2条では、副会長は委員のうちから会長が指名するということになっておりますので、嶋津会長からご指名をお願いいたします。

○嶋津会長

それでは、副会長をご指名させていただこうと思うんですが、前回から継続して審議会委員で審議いただいております大阪公立大学の野村委員にお願いできればと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(異議なしの声)

○司会

「異議なし」のお声をいただきましたが、野村委員、いかがでしょうか。

○野村委員

はい、謹んでお受けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございます。それでは、野村委員に副会長をお願いいたします。

それでは、副会長に一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

○野村副会長

ただいま、本審議会の副会長を拝命いたしました大阪公立大学の野村といたします。よろしくお願いいたします。

廃棄物の減量というのは、将来の地球環境ですとか、資源循環型社会の形成に向けて非常に大変重要な課題だと理解しております。微力ではございますが、少しでも貢献できるように努めてまいりますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

続きまして、お手元にお配りをしております本日の資料の確認をさせていただきます。

本日配布させていただいております資料でございますが、一番上が本日の次第でございます。次に、委員名簿でございます。次に、「堺市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）～概要版～」でございます。次に、資料 1「堺市一般廃棄物処理基本計画 2023 年度進捗状況報告書（案）」でございます。次に、資料 2「堺市一般廃棄物処理基本計画 2023 年度進捗状況について」でございます。次に、資料 3「食品ロス削減の推進～2023 年度進捗管理～」でございます。次に、資料 4「堺・ごみ減量 4R 大作戦について」でございます。最後に、資料 4（別紙）「事業所から出るリサイクル可能な紙類の清掃工場搬入禁止について」でございます。

資料の漏れ等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本審議会規則第 3 条第 1 項の会長が議長となる、の規定に基づきまして、ここからは嶋津会長に議事進行をお願いしたいと思います。

嶋津会長、よろしくお願いいたします。

○嶋津会長

それでは、これより議事に入らせていただきます。

2 つ目の議題、堺市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題（2）堺市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況についてご説明いたします。お手元の「堺市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）～概要版～」の 1、2 ページ目をご覧ください。

こちらに記載されております計画目標や取組指標などについて、2023 年度の進捗状況を取りまとめたものが、資料 1「堺市一般廃棄物処理基本計画～2023 年度進捗状況報告書～」となります。

堺市一般廃棄物処理基本計画の計画期間は、2021 年度から 2030 年度の 10 年間となっております。

基本理念は、～ともに取り組み、実現する。環境負荷の少ない「循環型のまち・堺」～。

基本方針は、①4R のさらなる推進、②ごみに関わる多様な主体の連携・協働、③環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築です。

堺市一般廃棄物処理基本計画では、安全・安心で安定的な処理体制の構築をめざし、減量化、リサイクルを進めるために、「清掃工場搬入量」、「1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量」、「1 日あたり事業系ごみの排出量」、「分別まちがい率」、「最終処分量」を計画目標として設定しています。

また、基本方針を達成するために、6 つの取組指標と 36 個の個別施策を設定しています。

本報告書は、進捗状況の把握と合わせて、現状を広く市民等に公表することにより、適正

なチェック機能を働かせることも目的の一つとしております。

堺市廃棄物減量等推進審議会での報告に加えて、同報告書とお手元の概要版とを併せて、市政情報センターでの配架等により、広く市民に周知しております。

また、議題（3）で報告いたします「堺・ごみ減量 4R 大作戦」では、計画目標を前倒しで達成するための2年間の短期集中の取組で、基本計画とは別に新たに高い目標を設定しております。「1人1日あたりの家庭系ごみ排出量」などの目標値を新たに設定していますが、進捗管理報告書では、あくまで堺市一般廃棄物処理基本計画の計画目標値を採用しています。

「堺・ごみ減量 4R 大作戦」の具体的な取組につきましては、議題（3）にて後ほど説明いたします。

それでは資料2をご覧ください。

資料1が本報告書となりますが、今回はお時間の関係もありまして、要点を整理しました資料2を基に説明させていただきます。

それでは、「3. 計画目標の達成状況」からご説明いたします。

5項目の計画目標に対する2022年度実績について報告させていただきます。

まず、2022年度の「①清掃工場搬入量」は23.7万トンと、前年度から0.8万トン減少しており、2025年度の間接計画目標24.1万トンを前倒しで達成しております。

また、「⑤最終処分量」についても、2022年度は2.0万トンと、2021年度から0.1万トン減少しており、2030年度の最終目標2.0万トンを前倒しで達成しております。

次に、「②1人1日あたり家庭系ごみ排出量」について、2022年度は617グラムと、2021年度から21グラム減少しており、2025年度の間接計画目標の628グラムを前倒しで達成しております。

次に、「③1日あたり事業系ごみ排出量」について、2022年度は213トンと、2030年度の最終目標213トンも前倒しで達成しておりますが、これは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外食・レジャー活動の自粛による影響が大きいものと考えられます。

最後に、「④分別まちがい率」についてご説明いたします。

まず、分別まちがい率は、家庭から排出される生活ごみの中に占めるリサイクル可能なもの、紙類や分別収集品目など資源の割合を示しています。詳細は資料右下の生活ごみ組成分析調査結果をご参考ください。

分別まちがい率は、家庭から排出される生活ごみの組成分析調査により算出されますが、2022年度は調査を行っていないことから、2021年度の前回調査での報告となります。

2021年度は23.9%と、2019年度から0.2ポイント減少していますが、2021年度の計画目標23.7%には届いておりませんので、未達成となりました。

計画目標の達成状況については以上でございます。

続いて、資料右上の「4. 取組指標に対する達成状況」といたしまして、6つの取組指標に対する2022年度実績について報告させていただきます。

取組指標とは、重点的に取り組む施策のために推奨する行動指標として設定したものです。重点的に取り組む施策の詳細については、後ほど裏面で説明いたします。

生活ごみに占める「手つかず食品」の割合及び生活ごみに占めるリサイクル可能な「その他の古紙（雑紙）」の割合は、2022年度に生活ごみ組成分析調査を行っていないことから、2021年度調査での報告となります。

また、リサイクル率とは、1年間のごみの総排出量に対し、リサイクルした割合を示しています。

生活ごみに占めるリサイクル可能なその他の古紙（雑紙）の割合は低下しており達成となりましたが、それ以外の項目については未達成となりました。

まず、生ごみに占める「手つかず食品」の割合は、2021年度は19.2%と、2019年度と同値となり、未達成となりました。

次に、生活ごみに占めるリサイクル可能な「その他の古紙（雑紙）」の割合について、2021年度は8.1%と、2019年度から1.3ポイント減少しており、達成となりました。

続いて、家庭系リサイクル率及び各リサイクル率について、年度によりそれぞれ低下時期、上昇時期がありましたが、基準年度と比較して直近の実績は上昇していないことから未達成となっています。

なお、事業系一般廃棄物減量等計画書とは、事業用大規模建築物の所有者に対して提出を義務づけているものです。同計画書に記載しているごみ排出量に占める再資源化量の割合については横ばい傾向にありますが、上昇はしておらず、未達成となりました。

取組指標に対する達成状況については以上でございます。

次に、「5. 計画目標及び取組指標の達成状況の総括」についてご説明いたします。

まず、計画目標について、令和4年度も「1人1日あたりの家庭系ごみ排出量」や「清掃工場搬入量」及び「最終処分量」が減少していますが、こちらは急激な円安などによる物価高騰に伴う家庭消費の冷え込みや新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外食・レジャー活動の自粛による事業系ごみ排出量の減少による影響が大きいと考えております。また、この結果は、製品素材の変化によるごみの多様化及び軽量化、電子化の進展による紙媒体の減少、物価高騰の影響、堺市の緩やかな人口減少といった社会情勢の変化や「堺・ごみ減量4R大作戦」の実施による市民意識の向上も要因と考えております。

次に、「分別まちがい率」は横ばいであり、市民のごみ分別意識向上に向けた情報発信の評価が必要と考えております。

最後に、ごみの減量化・リサイクルの推進に向け、これまでの施策を継続して実施するとともに、社会的変化等を踏まえ、新たな施策を実施していく必要があると考えております。

続いて、取組指標について、生活ごみに占めるリサイクルの可能な「その他の古紙（雑紙）」の割合は達成していますが、リサイクル率などの項目については未達成でした。

リサイクル率については、リサイクルが進んでいないというよりは、リサイクル対象のごみそのものが減ったためにリサイクル率が上がらなかったものと分析いたしております。

次回計画策定時は、本取組指標について再考が必要と考えております。

表面の説明は以上となります。

続いて、裏面の「6. 個別施策の進捗管理」について説明いたします。

個別施策は全部で 36 施策ございますが、本日は、計画にて重点的に取り組むこととしている 5 つの施策に係る 9 つの個別施策をピックアップし、記載しています。

重点施策は、①食品ロスを含む家庭系生ごみの削減、②家庭系古紙類の回収強化、③ごみと資源の分別徹底、④事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信、⑤事業系一般廃棄物のリサイクル体制の整備の 5 つです。

9 つの個別施策については、「2022 年度主な実績内容」、「2023 年度目標」をそれぞれ記載していますので、別途ご確認ください。

星印をつけている、エコレシピコンテストの実施、古紙回収保管庫設置補助金の創設、補助金の活用による古紙回収拠点の設置、「ペットボトルのキャップとラベルをはずそうキャンペーン」の実施につきましては、2023 年度より新たに取り組む施策となります。

ここで、別資料の資料 3「食品ロス削減の推進～2023 年度進捗管理～」をご覧ください。

2021 年 3 月の堺市一般廃棄物処理基本計画策定時に、2019 年 10 月施行の食品ロスの削減の推進に関する法律に基づき、堺市における食品ロスの削減推進計画に当たる「食品ロス削減の推進」を作成しました。

食品ロス削減に関する取組を効率的・効果的に推進するため、基本計画の進捗管理と併せて毎年度進捗管理を行うこととしています。

資料右上の「評価指標と現況の比較」をご覧ください。

2022 年度の食品ロス量について、2019 年度と比較すると、家庭系・事業系ともに減少しています。

ここで資料に一部訂正がございます。本文の 4 行目、「家庭系食品ロス量は微増し、」と記載しておりますが、微増ではなく微減の誤りでございます。大変申し訳ございません。

それでは説明に戻らせていただきます。

事業系食品ロス量は、新型コロナウイルスの影響により減少しているものと考えています。今後も引き続き、食品ロス削減に関する取組の推進が必要です。

最後に、2022 年度の家庭系及び事業系食品ロス削減に関する本市取組を記載していますので、別途ご確認ください。

議題（2）に関する資料の説明は以上でございます。

○嶋津会長

説明ありがとうございました。

今の事務局の説明につきまして、委員の皆様から何かご質問、ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

○山本委員

すみません。少しお伺いしたいんですけれども、資料2の左側の「1人1日あたり家庭系ごみ排出量」が、21年度から22年度にぐっと減っていますが、この要因に関して、その右側で紙媒体の減少等々の要因を挙げていただいているかなと思います。紙媒体の減少に関しては、その4番のその他古紙の割合が減っているということで納得はいくんですけれども、物価高騰によって買い控えが起こったとか、あるいは市民の意識が向上したということを通じて直接的には取り取るのは非常に大変だと思うんですが、何か傍証というか、間接的にはなるほど買い控えが起こっているなということを示すようなデータというのがないでしょうか。ちょっとその根拠が弱いんじゃないかなという気がするので、少しその補足説明をいただきたいなということと、それから事業系に関しても同じで、私は、すみません、こういう場で申し上げる話じゃないですけど、結構飲み歩くもんですから、去年2022年の3月にいわゆる「まん防」が明けて以降、もう繁華街の外食する人口っていうのは明らかに増え続けているにもかかわらず、21年度から22年度にかけて減っているということは、何かちょっと私の肌感覚と生活感覚と違うんで、何かその要因をまた事業系に関してもこれはコロナによる影響だろうというふうに考察する理由が少し弱いなど。ここをきちんとやっぱりその何がどう功を奏して減少したのか、あるいは何がどう失敗して増えてしまったのかというのをもう少し丁寧に追跡をしていかないと、来年度以降、5年、10年かけて廃棄物減量策を進めていくときの何か肝がちょっとつかめないなという印象をどうしても受けてしまいますので、その辺り少し補足があればしていただきたいなと思います。

すみません、よろしく願いいたします。

○事務局

環境事業管理課の頓宮でございます。ただいまのご質問の中で、大きく2点あったと思うんですけれども、1つは、買い控え等が起こったのではないかという考察についての傍証、補足説明というところでございますけれども、申し訳ありません、なかなかそういったところのデータというものを我々も持ち合わせていないということが実情でございまして、ただ1つ考えられ得るところとしましては、やはり消費するに当たりましては、例えば野菜であったり果物であったり、そういったところの価格というものが高くなりますと、消費される、私自身ももちろんそうでございますけれども、食べるときに最後まで食べたり、なかなかごみに回ることがなく食べたり、もしくはちょっと買うのを控えてみたりといったところの要因があるのかなというところで、野菜や果物等いわゆる生ごみになり得るも

のというのは、ごみの中で比較的重さがあるものかと思いますが、そういったところが1つの要因ではないかというふうに考えております。具体的なところのデータというのは、ちょっと持ち合わせておらず申し訳ございません。

それともう1点は、事業系ごみのほうで、新型コロナウイルスによる影響というところで、外食等広がってきていた、元へ戻りつつあったのではないかというところなんですけれども、これは、確かに昨年度コロナウイルス感染症は、何ていうんでしょう、控えるというところが一定、薄れてきた中で、増えてきているというところは、委員おっしゃるとおりであろうかと思うんですけれども、本市の場合、事業系ごみについても今減少がまだ続いている状況でございまして、ほかの政令市さんの雰囲気なども状況なども見ておりますと、大きな政令市のほうでは回復するところもあるんですが、堺市のほうはまだちょっとそこまで回復には至っておりません。詳しい明確な理由というところをちょっとお答えしづらいところではあるんですけれども、1つはまだ、2022年度というところでいえば、そこまで外食や飲み会、そういったところの回復っていうのが、そこまではなかったのかなというふうに考えておるところです。

以上でございます。

○山本委員

すみません、ありがとうございます。というようなことを特に我々、大学の人間というのは、根拠、論拠を持って知りたいとついつい欲が出てしまいますので、その施策の効果を、これまた別の機会でも申し上げたいなどは思うんですけれども、施策の効果をきちんとはかり取る、観察し計測するためには、どんな指標をきちっと設定して、モニタリングしないといけないのかっていうことを、やっぱり計画の段階で、やはりセットで考えておく必要があるかなという気がいたしますので、また今後ご検討いただければと思います。

ありがとうございました。

○嶋津会長

ありがとうございます。そのほか、何かございませんでしょうか。野村委員、お願いします。

○野村委員

野村です。ここの表のところ、これ、私、ぱっと見てやっぱりいつも見間違えるんですね。ずっと下がっているのに、ぐっと上がっているっていうふうに見えるんですけれども、これ、図の右上、括弧内の数字は計画目標値って書いてあるんですけれども、2022年、それに対しては括弧で書いてあるんですけれども、ある種2025年と2030年、これもある種目標値といえれば目標値なんで、括弧書きにしたほうが誤解がなく、もう既に目標達成で、ここからさらに推進しようというお話だとは思いますが、ちょっとその辺の記載を多分、修正したほうが分かりやすいんじゃないかなという気がします。せっかくなんで、

目標が明確になったほうが良いと思いますので、その辺ご検討いただければと思います。

○事務局

すみません。ありがとうございます。今のご意見いただきまして、また来年度以降の資料作成の際に改善していこうと思います。ありがとうございました。

○嶋津会長

そのほかございませんでしょうか。清水委員、お願いします。

○清水委員

ご説明ありがとうございました。私、今年から委員を拝命しておりまして、少し分からないので教えていただきたいんですけども、この資料2の①から⑤まで計画目標がかなり達成されてきているというご報告だったんですけども、これ10年ぐらいのスパン、つまり2012年ぐらい、2010年前後ぐらいからの推移というふうに見ると、どの程度これは、搬入量とか処分量とかっていうのは減ってきているものなのか、もう少し長い期間での傾向が、もし分かれば教えていただければと思うんですが。

○事務局

ただいまのご質問につきましてですけども、例えば、清掃工場搬入量でございますと、今から例えば10年前、2013年でございますと、清掃工場への搬入量は29万3,000トンでございます。1人1日あたりの家庭系ごみ排出量につきましては、680グラム程度になってございまして、その点でいいますと、10年前からのトレンドで申し上げますと、もうかなり減少傾向が進んできているという状況でございます。

以上でございます。

○清水委員

ありがとうございます。何か急に聞いてしまって申し訳ありませんでした。

今ちょっと10年間のトレンドということでお伺いしたのは、計画目標を順調に達成されているということで、本当にいろんな取組をされていてすごいなというふうに思ったんですけども、とはいえというか、堺市さんではカーボンニュートラルっていうことでも進めておられるというふうに認識しているんですけども、そちらの目標だと2030年までに、2013年比で温室効果ガスの50%以上削減というような目標を立てられているのかなというふうに思います。ちょっとごめんなさい、間違ってたら申し訳ないんですけども、そういった野心的な目標を立てられていると思いますので、もちろん廃棄物も同じように50%ということではないのかもしれないんですけども、今回のもう既に決まった目標は変えることできませんけれども、目標自体をもう少し高く設定するということが今後、考える上では重要なのかなということも思いました。それは意見というか、感想として申し上げました。以上です。

○嶋津会長

ありがとうございました。そのほかございませんでしょうか。黒田委員、お願いします。

○黒田委員

黒田です。先ほど山本先生がおっしゃられてたように、やはり現状の分析をどうするの
かっていうのと、何が一体どんなに効果があるのかっていうところは、非常に難しいところ
ではあるかと思えますけれども、これはやっぱりやっていかないと、今、行政でできる
ことといたら、啓発というところが一番大きなところになろうかなというふうに思うん
ですけれども、この啓発をもって一体どれだけの効果があったのかというのが、ちょっと
見えにくい部分がありますし、あとこのそれ以外の何か新たな趣向、例えば、何かアプリ
とか、こういうものが効果があるんじゃないかっていうものを積極的に展開していかないと、
啓発一辺倒でいっちゃうとなかなか厳しい部分があるんじゃないかなというふうに思
います。何を目標に何をどれだけやるかっていうのを今後はちょっと出していただけたら、
僕も一緒に考えていきたいなと思えますけど、ちょっと手法も変えて何か工夫していく必
要があるんじゃないかなと思えますので、これはちょっとご意見として聞いておいていた
だきたいというふうに思います。

○嶋津会長　　ありがとうございます。

複数の委員から要望がございましたけど、ごみが減ったことは感覚として、いいことなん
ですけど、不思議だなというところもありますので、いろいろご検討いただければと思
います。

ちょっと時間の関係上もありますので、次に移らせていただきます。

3つ目の議題、「堺・ごみ減量4R大作戦」について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、議題（3）「堺・ごみ減量4R大作戦について」ご説明いたします。

資料4の1ページ目をご覧ください。

昨年7月から新たなごみ減量のプロジェクトとして、「堺・ごみ減量4R大作戦」を実施
しております。

本プロジェクトは、近年ごみ排出量の減少が鈍化していること、また本市清掃工場の稼働
率が高い状態であることなどを鑑み、市全体でごみ減量に集中的に取り組むことで、ごみ
の排出量の減少傾向を確実にし、環境問題の解決と安定的なごみ処理体制の構築をめざす
ものです。実施期間は今年度末までを予定しております。

取組の方向性としましては、3つを軸としております。

まず、市民・事業者の皆様、そして市それぞれの取組主体ごとに減量のターゲットとなる
ごみ種を設定しました。対応関係はお手元の資料の表に記載しているとおりです。2つ目に、
様々な媒体を活用して、改めて4Rの周知の強化をすることとしました。また、3つ目とし
まして、市民の方の行動変容を促すため、企業連携や見える化等の手法を導入いたしまし

た。

次に、お手元の資料右側をご覧ください。

2022年度の目標達成状況をご報告いたします。

まず、プロジェクト開始当初の4R大作戦の目標数値につきましては、堺市基本計画2025のKPIや堺市一般廃棄物処理基本計画の目標を前倒しで達成することをめざして設定いたしました。

2022年度の「1人1日あたり家庭系ごみ排出量」は、前年度と比べて21グラム削減しまして617グラムとなりました。プロジェクト開始時の2023年度の目標である620グラム以下を約半年で達成することができました。また、清掃工場搬入量につきましても、前年度と比べて推計比になるんですけれども、1万5,000トン削減し、家庭系ごみと事業系ごみを合わせて23.7万トンとなりました。こちらも2023年度の目標である24.1万トンを約半年で達成することができました。

次に、お手元資料の下側、2022年度の取組実績についてご説明いたします。

プロジェクト開始当初から、「毎日ミニトマト約1個分」を減量の目安として、様々な手法で周知を行いました。資料に掲載しています『ゴルゴ13』、本市の名誉大使を務めておられましたさいとう・たかを氏の作品である『ゴルゴ13』とコラボしたポスター及びリーフレットを作成し、市ホームページで公開、また、市内各所で配布いたしました。

個別の取組の効果検証の結果を抜粋して3つご紹介いたします。

まず、プラスチック製品の回収実証事業ですが、令和4年度にプラスチック資源循環法が施行されたことを受けまして、市内の一部地域において、プラスチック製容器包装と一緒に現在生活ごみで収集していますプラスチック製品と一緒に分別収集する実証事業を行いました。約1か月間の実験期間において、計1.6トンのプラスチックごみの排出があったことから、全市展開した場合のプラスチック製品の年間想定回収量は約900から1,000トン程度になることが判明いたしました。

2つ目に、「その他の古紙」回収モニター事業ですが、集団回収における「その他の古紙」の回収強化を図るため、モニター事業を実施しました。古紙の回収量はペーパーレス等の要因により近年減少傾向にあるのですが、集団回収団体全体で前年度比約6%減少したのに対し、「回収袋」を配布したモニター団体では、前年度の同時期と比べて回収量が2.6%増加したことから、一定の効果があったと考えております。

3つ目に、ペットボトルの残渣率削減のモデル校区実証実験事業につきまして、本市ではペットボトルのキャップとラベルが付着した状態で排出されることにより、リサイクルできずに残渣となる割合が高い状況であることを受けて、モデル校区で啓発手法を検討するための実証実験を実施しました。戸建住宅、ファミリー向けマンション、単身向けマンション、住居形態別にそれぞれ異なる啓発手法を実施した結果、市全体と比較して残渣率の

減少が見られました。

2 ページ目をご覧ください。

このような 2022 年度に目標を大幅に上回る実績となったことを踏まえ、今年度新たにさらに踏み込んだ目標を設定いたしました。「1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量」につきましては、前年度比 15 グラム削減で 602 グラム以下とすることをめざします。また、清掃工場搬入量につきましては、家庭系と事業系を合わせて 5,000 トン削減し、2023 年度末までに 23.2 万トン以下とすることをめざします。

市民の方には、引き続き「毎日ミニトマト約 1 個分」のごみ減量を合い言葉にごみ減量のご協力をお願いしております。

昨年度の取組の効果検証結果に基づき、優先課題を見直しました。対応する 2023 年度の主な施策と併せてご説明いたします。

まず、プロジェクトの周知につきまして、「見える化」の取組としまして、市ホームページで「ごみのダッシュボード」を公開し、現在のごみ排出量と目標達成状況について毎月更新しております。今年度、より分かりやすくするために、Power BI を使ってリニューアルいたしました。また、統一的な情報発信を目的として、新たに 4R のロゴマークを設定しました。また、市内の工事現場の仮囲いに 4R 周知用のステッカーを掲示するなど、プロジェクトの周知を強化しております。

家庭ごみの減量施策としましては、古紙のリサイクル強化、ペットボトルの残渣率削減、リユースの促進等を優先課題といたしました。

主な施策としましては、表にお示ししているとおりでありますが、古紙のリサイクル促進のために、さきにご説明しましたモニター事業実施団体での結果を踏まえ、「その他の古紙」回収袋の普及促進を実施しております。また、先ほど計画の進捗状況の報告の中でもありました古紙の回収の保管庫を設置する民間事業者に対して、一部費用を補助する事業を開始しました。

ペットボトル残渣率削減の取組としましては、モデル校区での実証結果を踏まえ、住居形態に応じてポスティングや指導を行う取組を順次全市展開しております。また、リユース促進の取組としましては、今月 23 日に「4R アクションDAY」と題した参加型のイベントを開催する予定でして、子ども服のリユース事業を実施いたします。また、昨年度、本市と協定を新たに締結しました株式会社ジモティーとの連携事業としまして、市民が清掃工場に持ち込みしました粗大ごみの一部を地域情報サイトのジモティーで出品する事業を 8 月から本格実施しております。

事業系ごみの減量施策としましては、後ほど詳細をご説明いたしますが、来年 1 月 1 日から開始するリサイクル可能な紙類の清掃工場搬入禁止に向けた施策を実施しております。また、産業廃棄物の混入防止として、搬入物の検査強化や排出事業者に対しての調査や指

導を実施しております。

今年度の取組の中から抜粋してご説明させていただきました。今後も効果的な取組を検討しながら、取組を進めてまいります。

○事務局

続きまして、資料4別紙をご覧ください。

「堺・ごみ減量 4R 大作戦」の一環として、事業所から出るリサイクル可能な紙類について、2024年1月1日から清掃工場への搬入禁止を開始します。

本事業は、事業系一般廃棄物の22.2%を占めるリサイクル可能な紙類のリサイクルを促進し、環境負荷の軽減につなげることで、清掃工場の高稼働率の解消を進めることで、清掃工場の負担を軽減し、より安定的なごみ処理体制の構築につなげることを目的に実施します。

2024年1月1日開始で、2023年1月20日に報道提供等で公表しており、排出事業者等に約1年かけて制度周知をしています。

資料右上をご覧ください。

清掃工場搬入禁止開始に伴い、事業所における紙類の排出ルールが変更となり、開始後は、新聞、雑誌、ダンボール、OA紙等のリサイクル可能な紙類は、古紙リサイクル業者でリサイクルし、市に搬入することはできません。汚れた紙、においのついた紙等のリサイクル不可能な紙類については、これまでと同様に清掃工場焼却処理を行います。

搬入禁止に合わせて、古紙リサイクル体制の充実に努め、2018年に開始した事業所の営業時間内であれば古紙を自由に持ち込むことができる「事業系古紙回収協力事業所制度」の充実、2023年7月に「再生古紙取扱事業所紹介制度」を新設するなど、排出事業者の古紙リサイクルの推進に努めています。また、希望する事業者等に古紙に関する出張説明や関連チラシやパンフレットを排出事業者に配布、市ホームページで専用ページを作成し、随時情報発信を行うなど、2024年1月1日の開始に向けて、制度周知に努めております。

説明は以上でございます。

○嶋津会長

資料の説明、ありがとうございました。

それでは、説明の内容につきまして、委員の皆様の方で何かご質問、ご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

○山本委員

すみません、ちょっと幾つかあります。資料4の、あまり細かく問うことではないかもしれませんが、なぜ『ゴルゴ13』なんだということをやっぱり説明できないといけないなど。多分、そのターゲット層が高齢者であれば、デューク・東郷、分かるんですけども、子どもは多分知らないんですよね。だから、そういう、何かその『ゴルゴ13』を採用した

のは、こういう人たちをターゲットにこういうメッセージを届けたかったからだということがやっぱりきちっと説明できるような準備というのが、あったんでしょうかということを一つ伺いたいと思います。

また、その効果は今のところ進捗でどうなんだと。例えば左下に QR コードを貼ってますけれども、それで何かホームページにアクセスした人が、従来の月間アクセス数よりも増えたとか減ったとか、だからどういった層にどの程度メッセージが届いたのかということ、進捗をどのように把握しておられるのかということを少しお伺いしたいというのが、1 点目です。

2 点目が、裏面の、これも同じような話なんですけど、5 番で「ごみのダッシュボード」リニューアルしましたということで、そのリニューアルの効果、これもやっぱりきちっと、ホームページですから、アクセス数とかそういうのが確認できるはずなので、それによって、やっぱり情報発信の効果が直でそのごみ削減にどうつながったかと、そこまで一気には見れないですけども、少なくとも市民の方にどの程度届いたかということは、少し追跡しておいていただいたほうが、我々もその効果を推察しやすいかなと思います。で、現状どんな感じでしょうかというのが 2 点目です。

3 点目は、表面のプラスチック製品回収実証事業とそれからペットボトルの何か校区での実証実験って、具体的にどんな実験をされたんでしょうかというのを少し教えていただけたらなと思います。

すみません、長くなりました。お願いいたします。

○事務局

環境事業管理課の頓宮でございます。

山本先生の今のご質問につきましてですけども、まず 1 点目が『ゴルゴ 13』を起用した理由というところだと思うんですけども、一番大きな理由は、通常のポスター、よく行政、我々堺市でも、いろんなポスターを活用、作成して広く周知のために使っておりますけれども、なかなか見ていただくことが難しいこともあるかなというところは認識しております、ご説明申し上げたとおり、さいとう・たかを先生が堺市に非常にゆかりのある方ということで、確かにお子様にはなかなか難しいかもしれませんが、広くキャラクターとして認識されている『ゴルゴ 13』を起用することで、少しでも目に留めていただけるようなポスターに、というところで起用した経緯がございます。1 点目はそういうところでございます。

次にアクセス数、ホームページへのアクセス数というところでございまして、『ゴルゴ 13』の左下の QR コード、それからダッシュボード、ごみのダッシュボードをリニューアルして、アクセス数がどれぐらい変動したかというところのご質問であったかと思っておりますけれども、4R 大作戦のホームページのアクセス数につきましては、令和 4 年 7 月に、当初作

戦を打ち出したとき、市長の会見等もありまして、非常に多くのアクセス数がございました。1 か月で 9,000 件程度のアクセス数がございました。それ以降につきましては、個別のあるごみ減量事業を開始しますというような報道提供でありますとか、SNS 等の発信のタイミングに応じて多少、多少というか増える傾向がございますけれども、おおむね年間、すみません、月間 1,000 件程度のアクセス数がありまして、大きく変動するということはない状況です。ダッシュボードにつきましては毎月更新しておりますので、その更新のタイミングで多少ご覧いただけることはあろうかと思っておりますけれども、月間、毎月のアクセス数という観点からいけば、大きな変動がないということが実際のところでございます。

それから、もう 1 点がプラスチック製品回収実証事業について、どのような実験をしたのかというご質問ですけれども、これは先ほどご説明があった法律ができたことによりまして、従来はプラスチック容器包装と呼ばれる、パンの袋であったりとか、そういった容器または包装するものを分別して、ごみとして出していただく、資源として出していただいているんですけども、ここにプラスチック製品と呼ばれます、例えばプラスチック製のハンガーでありますとか、プラスチック製のコップでありますとか、歯ブラシであったりですとか、そういったものも一緒の袋に、プラスチック製容器包装の収集日に一緒に出していただくというところがまず 1 点ございまして、一緒に出していただくことで、プラスチック製品がどれぐらいご家庭の中から出てくるのかという、数字であったり、ポリエチレンであったり、ポリプロピレンといった幾つかのプラスチックの種類が大きくあるのですけれども、こういったプラスチックの種類がどれぐらい出されているのかということを見てみたり、それから、その出されたものがリサイクルできるか、しやすいかどうかということをご事業者さんと一緒に実験してみたり、そういったことなどを行ったというのがこの実験の概要でございます。我々としても知りたかったところが、ここに書いてあるのですけれども、年間どれぐらいプラスチック製品と呼ばれるものがご家庭から出るのか。ごみと資源の収集運搬であったり、置いておく場所の広さであったり、そういったものがどのぐらい必要なのだろうかということ調べるのに重きを置いたというところでございます。

ペットボトルの残渣率削減の実証実験についてなんですけれども、こちらにつきましては、ご説明申し上げたとおり、ペットボトルのキャップやラベルがついたままですと、現在はリサイクルがうまくされずに、結果的に市のほうに返ってきてしまうというところがございます、これをどうにかして削減できないかということ考えるために実験を行ったものでございます。

大きくは住宅、戸建住宅にあってはそのようなこのペットボトルのキャップやラベルがついたままたくさん排出されるご家庭については、チラシを投函して、このままやとごみを回収せずに置いていきますよ、みたいな、そういうご案内を申し上げて実際に置いていくことも、もしかしたらあるというような状況をちょっと認識いただいて、なるべく分け

て出していただくというところを強化したというところでございます。

それから、マンション等においては掲示物を作成して貼っていくようなことで、ごみを出される際にいま一度気づいていただくというようなところを、市のほうでちょっと仕掛けていって、効果のほどを見ていくというところでございます。

以上でございます。

○山本委員

ありがとうございました。理解できました。

○嶋津会長

ありがとうございます。そのほか何かございませんでしょうか。野村委員お願いします。

○野村委員

ごみの減量を進めるために、私が重要と思ってるのは、知らない、面倒くさい、それからごみの減量を進める環境が整っていないことだと思うんですね。知らないの部分で、ちょうど PR とかされてて、モデルの実証をされていて、効果が上がってるっていうことから、この啓蒙活動を進めるっていうことは非常に重要だなというふうに思います。

面倒くさいのところですけども、これすごく相互に関係してる話ですけども、ペットボトルでも、キャップとシールを分けてっていうのって、分けたほうがいいっていうことは、皆さん何となくは知ってるんですよ。でも、やっぱり外出先で捨てるときにキャップとシールの捨てる場所がないんですよ。それに対して私なんかどうしてるかっていうと、家に持って帰るというふうにはしてるんですけども、持って帰らない人はやっぱり面倒くさいからそのまま捨てる、要するに、分けて捨てる場所がないっていうことですよ。だからやっぱり、それを実証してもらうための環境もいるし、ペットボトルだけではなく、分別が難しいものってたくさんありますよね。金属とプラスチックが混ざってるものとか。何かごみのステーションみたいなところがちょっと歩くとあるとか、それか自治体やコミュニティありますよね。そういうところで協力をいただいて進めていくというようなことがやっぱり重要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

あと、環境がないというところで、やっぱりごみを減らすのって、リユースが一番重要だと思うんですよ。ごみにしないっていうことが。先ほど言われてたのが、4R アクションデーとかいって、子ども服のリユースの参加型イベントをやる。これも私非常にいいと思って、私事で恐縮なんですけど、私がイギリスなんですけれど、留学行ったときに、ヨーロッパって、皆さんのこのイメージのとおり、環境に対する意識は高く、チャリティーショップっていうのがあるんですよ。それは何かっていうと、不要になった服とか、食器類とか、生活関係のものをチャリティーするんですよ。それを安いお金で買って、使って、またリサイクルしていく。今の日本のリサイクルショップっていうのは、買ってもらうっていう感覚がありますよね。私も留学、と言っても1年ぐらいの話なんですけど、そこで結構

物が簡単にそろって、またチャリティーして帰ることができました。何かそういう環境が少しずつできてくれば、例えば繊維類だったら服で減量化につながるとか、なかなか堺市だけでできるような問題ではないんですけれども、何かそういうリユースの取組も強化していただければいいかなというふうに感じております。

質問というよりはコメントです。

○嶋津会長

ありがとうございました。そのほかございますか。中本委員お願いします。

○中本委員

消費生活協議会、顧問の中本です。私たちは40年ほどにわたりまして、「捨てればごみ、生かせば資源」という言葉を合い言葉といたしまして、まず牛乳パック、アルミ缶、そして使用済み切手とか、ベルマークと、色々生かせばまた資源ということを考えて大作戦をやっております。ペットボトルもみんな初めは邪魔くさいなと思っておりましたけど、ちゃんと外のラベル外し、上のキャップはキャップでまたリサイクルし、そのキャップとペットボトルの間のあの芯をどのようにして取ろうかということで、スプーンの持ち手のほうでポコッとしたら、外れるっていう、そこまで外してリサイクルをしようということで、ほぼみんなそのような形で学習をしてもらっております。その後、ペットボトルはどうなっていくか、私たちが集めた牛乳パックはどのような形で新しく資源として使われていくやろうかと、そこまで考えまして、あちこちにそういう工場に、泉北のほうとか、また泉南のほうに見学に行きました。リサイクルの工場を訪ねてみたり、いろんなことをそれぞれがみんな自分のこととして、ごみを減らしていこうという考えで取り組んでおりますが、プラスチックはどのようになるやろ、牛乳パックは次の資源としてはどのように生まれ変わっていくんやろとか、古紙にもなり、また、トイレットペーパーにもなる。子どもたちの学校に寄せていただきましたが、子どもたちはちゃんと牛乳パックを四角に折っていました。そういうようなことを子どもたちに伝えていって、子どもたちはちゃんとリサイクルを、身につけておりました。だからそういうことで、子どもの頃からごみ減量に取り組むと言いましょか、みんなですういう大作戦を考えていく力をつけていけたらなと思っております。また生ごみも私たち主婦は、大根の皮はまた千切りにしてきんぴらにしようとか、ごみとして捨てないで、ネギの皮も干して、またお好み焼きに入れたりとか、チヂミとかあいうことにしようという、いろんなことを考えながら、ちょっとずつ学習をしておりますが、なかなかごみも減っていきませんが、頑張ってみようと思っております。

以上です。

○嶋津会長

ありがとうございました。コメントですね。そのほか何かございませんでしょうか。

○澤田委員

すみません、澤田です。質問というよりもご意見、感想ということになるかと思うんですけども、堺商工会議所の立場から申し上げまして、事業所から出るリサイクル可能な紙類の清掃工場搬入禁止についてです。

これ来年の1月1日からもうこのリサイクル可能なペーパー、紙類の清掃工場へ搬入が禁止されるということで、もう今年1月からほぼ1年かけて、いろいろPR、啓発、啓蒙していただいていると思います。事業所にも12カ所訪問していただいたり、また私も堺商工会議所の会報でも、そういうふうな啓発記事もさせていただいています。ある一定の中堅中小企業レベルではこの対応はもう既にされてるのかなというふうに思うんですけども、やはり堺の場合は小規模事業者、零細企業者が非常に多くございまして、本当に、こういうこととなりますよということが、実感として理解されてるのかなってことはちょっと今、非常に懸念しているところです。1月1日からということなので、残り少ない、2か月しかないんですけども、また最後までそういった理解をしていただけるような啓発、啓蒙を最後まで続けていただきたいな、ちょっと1月1日以降現場で何か混乱が起こってしまうのかなということを懸念しておりますので、最後までその辺よろしくお願ひしたいと思います。

○嶋津会長

ありがとうございます。そのほか何かございせんでしょうか。

○小野委員

すみません。まずそもそもの話なんですけども、この4Rの取組なんですけども、市民の方がどれだけ正しく理解をして、内容を分かっているかということが1つ疑問にあったんです。資料2のところでも、計画目標及び取組指標の達成状況の総括のところの丸の2つ目の最後に、4R運動推進による市民意識の向上も要因と考えるということで、これは堺市のほうで、これが要因の1つじゃないかということで考えられてるんですけど、じゃあそれに対して、その4Rがどれだけ周知ができて、どの世代の人たちがこれを正しく理解して取組を進めたのかという、そういった根拠といますか、先ほどから話があったかと思うんですけど、そこが私にはちょっとあまり理解できなかったというようなところもございました。この点については4Rの啓蒙、先ほど『ゴルゴ13』の話もありましたけれども、しっかりと市民の皆様が理解をして、理解をしていただいたら、正しく取組を進めていただけるものというふうにも思いますので、この点についてはしっかりと堺市のほうで分析をしていただけたらなというふうに思っております。

以上です。

○嶋津会長

よろしいですか。ではコメントをお願いします。

○事務局

ありがとうございます。4R大作戦、この作戦というのは令和4年7月にスタートしたと

ころでございますけれども、その年の、ご参考までに、その年の 12 月に市政モニターの皆さんにアンケートを行ってございまして、その際大作戦を知っているし、取り組んでいるというふうにお答えを頂戴した方が 31%ほどいらっしゃるというところで、知ってるが取り組んでいない、まだ取り組んでいないという方が 11.4%というところで、約 4 割強ぐらいの方が、にはご承知おきをいただいておりますというふうなところでございまして、今で令和 5 年の秋ぐらいで、そこから 1 年ぐらいたっていますので、もう少し作戦について知っていただけてるのかなというふうには思っております。

また、4R 大作戦という 4R という言葉、もしくは 4R って何が入ってるかっていうようなところについては、4R、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルと 4 つございまして、一番数字が高かったのがリサイクルで、94%ぐらいの方がご存じであると。で一番認知度が低いのがリフューズ、不要なものを断ろうというところでございますけれども、これが 64.6%というところでございました。市としても長年この取組をやっておりますけれども、さらにこれからも市民の皆さんにご説明等をしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○嶋津会長

よろしいですかね。はい。それでは藤田委員お願いします。

○藤田委員

近畿大学藤田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。幾つかお伺ひしたいことと、コメントのようなものを伝えさせていただければと思います。

まず 1 点目なんですけど、本日配布していただきました、資料 4 の裏面の 2023 年度の主な施策っていうことで、こちら新規・拡充のみ抜粋となっているんですが、このページを見させていただくと、9 月 25 日から「手前取りで食品の削減を」という、横断幕の話ですとか、「順番に連れてってプロジェクトにご参加を」というふうな形で始まっているものもございまして、今のこの施策の表だとエコレシピコンテストの実施一本になっておりますので、この段階で出してもいいようなものは抜粋なので、それが分からないっていうご判断だったのかなということの思ったりするんですが、優先課題の中にはやはり食品ロスの削減っていうのが家庭系についても、事業系についてもありますので、そこはアピールされてもよいのではないかなというふう感じた次第です。回答は結構です。

2 点目なんですけれども、配布資料 4 別紙のほうで、先ほど委員のほうからもご説明があったかと思うんですが、事業者さんの骨子に関する出張説明、12 カ所訪問というふうにかかれていますが、これは計画に対してそのくらいの数なのか、実はもう少し大きな計画でなかなか訪問する機会がないっていうものなのか、この 12 カ所っていったようなものがどのようなものなのかっていうことを、追加で教えていただければと思います。

最後に、3点目、いろいろあるのでお答えできる範囲で結構ですが、資料4の2022年の取組実績のところ、のぼり旗を使われてるっていうことで、先ほどのご説明にもリフューズが一番認知度が低かったなって話があるんですが、どのぐらいの数を、どのような場所に、どのような期間置かれてるのかなっていうのを、ちょっと今後効果検証するためにも参考情報として教えていただける範囲でお願いしたいと思います。

最後にこれはコメントですが、今後の検討ということでウェブページだと現在の目標達成状況が、ぼちっと押すと達成できてますとか、できてませんとか、トマトの絵が出てきたりとか、非常に見やすくすてきだなって思ったんですけども、今日の概要版のパンフレットだと、年間にごみ処理経費が幾らぐらいかかっていますっていうお金の話が出ていますけれども、何グラム減ると、想定で幾らぐらい節約できてるっていうお金の話もが入ってたほうが、より何か納得感得れるんじゃないかなっていう気がいたしましたので、ちょっと計算難しいかもしれませんが、今後ご検討いただければと思います。

お答えいただきたいのは、のぼり旗と事業所さんへの出張説明12カ所について、補足的にご説明いただければと思います。

以上となります。

○嶋津会長

それでは事務局お願いします。

○事務局

資源循環推進課の柘矢です。

今ご質問のあった出張説明に関してなんですけども、大規模事業者といたしまして、延べ床面積が3,000平米以上の企業様、今12カ所って言うてるのは、セミナーとか、希望のあった事業者様、説明して欲しいというような希望のあった事業者様に説明を行った数であって、大規模事業者様が2,000件程度堺市にあります。これについては全て説明が終わっております。そこから小規模の排出事業者様に、今順次説明を行っているところでございます。

以上です。

○事務局

環境事業管理課の頓宮でございます。

のぼり旗の活用についてなんですけども、のぼりは全部で今38本作成をしておるところでございます。市役所や区役所、それと一部の図書館等で常設、常のにぼり旗を置いて、いろんな方に見ていただけるようにしております。

そのほか、市内で開催されるお祭り等へのブース出展等をするときに、のぼり旗を持って行って、そのブースのところで掲示をするといったケースもございます。

以上でございます。

○嶋津会長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。そのほか何か、はい、お願いします。

○花田委員

すみません、大阪いずみ市民生協、花田です。

4R 大作戦に関しては、先ほどご意見もあったように、ごみ収集車がアナウンスをしているので、すごく耳についています。ただ、4R 大作戦は知っていても、理解してない方が多いと思います。

リサイクルに関して、私共、宅配等の事業をしておりますが、組合員にカタログ等のリサイクルをお願いしても、広報しても、成果がなかなか上がらないためにいろいろと検討しています。今年度アプリを設け、自己申告になりますがりサイクルしたことを見える化できるようにしました。子ども服のリサイクルも始めました。リサイクルをするとポイントがたまり、そのポイントをいろんな環境団体に寄付できるようにしました。ゲーム感覚で、楽しんでリサイクル、SDGs に皆で取り組んでおります。堺市が、いろいろな工夫をされていることがよくわかりましたが、さらにお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○嶋津会長

ありがとうございました。そのほかございますか。よろしいでしょうか。

いろんなお話ありましたが、情報収集というのがなかなか難しいところあるかなと思ひます。自分で考えてもマンションの掲示板をなかなか普段見てないとか、私なんかは学生と普段接してありますけども、大体そういう情報を流すツール、学生も全然見てないということで、大体どうしてるかっていうと、授業で「やらなくちゃいけない」とか、そういうような説明をすると動いてくれるっていう、ちゃんと読んでくれるっていう感じがありますので、やっぱり説明して、何か声かけるっていうのは、そういう何か手法も一つ入れていくのが必要かなと思ひております。ちょっとコメントでした。

最後に4つ目の議題、その他とありますが、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○事務局

それでは、その他としまして、来年度の審議会等の予定、及び堺市一般廃棄物処理基本計画の見直しにつきまして説明いたします。

今後の審議会の予定ですが、来年夏から秋頃に開催させていただき予定でございます。2021年3月に改定した、堺市一般廃棄物処理基本計画について、本審議会でごみの減量化、リサイクルの進展や計画に掲げる各施策の進捗について報告をいたしておりますが、2025年度に中間目標年度を迎えるに当たって、必要な見直しを行うことが本計画に示されています。次回の審議会につきまして、堺市一般廃棄物処理基本計画の見直しに係る案件を審議いただく予定でございます。会議開催につきましては、後日改めてご案内差し上げると

ともに、資料を事前に送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡は以上です。

○嶋津会長

それでは本日の議事はこれで終了させていただきます。事務局へお返しいたします。

○司会

本日は、嶋津会長をはじめ、委員の皆様におかれまして、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

それでは今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

閉会 午後3時33分